夜間・休日 こども救急ダイヤル

夜間の診療時間外に、子どもの具合が急に悪くなった場合や受診すべきか迷った時には、**こうちこども救急ダイヤル**をご利用ください。看護師による電話相談を行っています。まずは相談してみましょう。

【電話番号】＃8000
または　088・873・3090
【相談時間】20時～翌1時
※365日対応

夜間や休日などに、診察が必要と思われる場合は、こちらをご利用ください。

◆救急医療情報センター
お近くに受診できる医療機関がないか電話でお応えしています。
※24時間365日対応
☎088・825・1299

◆高知市休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センター
☎088・875・5719
【住所】高知市丸ノ内1丁目7番45号（総合あんしんセンター1階）

建設業退職金共済制度

この制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、労働者が建設業界を引退するときに退職金を支払う、いわば業界全体での退職金制度です。ぜひご加入ください。また、退職金の請求忘れがないようにご注意ください。

【問い合わせ先】
（独法）勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
☎03・6731・2866

広報香美をスマホで読もう　**料金無料**

マチイロ

広報紙をはじめとした行政情報を、スマートフォンにお届けするアプリ、**i 広報紙**がリニューアルします。これに伴い、9月中旬からアプリの名称が**マチイロ**に変更されます。

簡単な操作で、いつでもどこでも広報香美を読むことができるこのアプリを、ぜひご利用ください。
詳細はホームページをチェック！
HP http://ikouhoushi.jp/

※ｉ広報誌をご利用中の方は、新たにダウンロードする必要はありません。

▶このアプリは、株式会社ホープ（福岡市）が運営しています。
▶アプリ中に掲載される広告は、香美市とは関係ありません。
▶アプリのダウンロードは無料ですが、パケット通信料は利用者の負担となります。

■問い合わせ先
総務課秘書広報班　☎53−3112

香美市民憲章 —平成24年4月1日制定—

前文　私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています。
先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、誰もが幸せを感じられるまちを目指し、ここに市民憲章を定めます。

本文
1、豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来に届けましょう。
1、互いに思いやり、ささえあう、心安らぐまちにしましょう。
1、歴史に学び、伝統を守り、高め、文化の香りあふれるまちにしましょう。
1、子どもたちの笑い声は宝物、みんなで見守り育てましょう。
1、感謝の気持ちを大切に、元気で働き、仲よく住みよいまちにしましょう。

©やなせたかし　香美市イメージキャラクター

9月は障害者雇用支援月間

障害のある人もない人も 一人ひとりの人格と個性を尊重し合う 共生のまち・香美市の実現を目指して

お問い合わせ先　福祉事務所☎53−3117

障害者が安心して働けるまちにしよう

障害のある方の雇用を促進し職業的な自立を図ることは、障害者の社会参加のために実現しなければならない重要な課題です。
障害のある方が働きやすくなるためには、市民の皆さん、特に事業主をはじめ一緒に働く職場の皆さんのご理解・ご協力が必要です。障害の有無にかかわらず一人ひとりが持つ能力を発揮し共に支え合う社会を実現させるために、障害のある方の雇用に対する理解をより一層深めましょう。

障害者雇用促進法も改正されています

障害者差別解消法の施行とともに、**障害者雇用促進法**も一部改正され、4月1日に施行されています。

①障害者に対する差別の禁止
雇用の分野における障害を理由とする差別的取り扱いを禁止します。

②合理的配慮の提供義務
事業主に対し、障害者が職場で働くに当たっての支障を改善することを義務づけます（例外あり）。

③雇用する障害者からの苦情解決を努力義務化
事業主に対し①②に関する苦情解決が努力義務化。

障害者の就労を支援する さまざまな機関があります

障害者就業・生活支援センター
職業選択の相談、実習先の選択など

障害者職業センター
職業準備支援、職場内外の支援環境の整備など

障害者就労支援事業所
働く場の提供、就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練など

地域活動支援センター
生活面を含んだ全体的な相談、支援

企業（会社）
合理的配慮や社内の理解促進等

ハローワーク
相談、職業紹介など